

令和2年度

令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

事業報告書

大阪府中央区上町A番7号

公益財団法人大槻能楽堂

令和2年度事業報告

I 事業の状況

当能楽堂は、世界無形文化遺産である我が国の舞台芸術「能楽」を広く一般に公開し、伝統芸能の振興及び文化・芸術の普及に寄与するため、当法人が企画した公演等上演し、また、所有する能舞台等を貸与する活動を行った。

本年度は令和2年2月より蔓延している、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、緊急事態宣言が発令され、当能楽堂も休業要請があったため、4月14日～5月31日まで休館した。しかしなかなか、収束がつかず、当初予定していた自主公演能は全公演中止とし、また貸公演も多数の延期・中止が相次いだ。

それに伴い、昨年度新しい試みで始めた動画配信を継続させる形で、インターネット能楽公演を YouTube で配信した。

本年度実施した事業内容は以下のとおり。

1. 伝統芸能「能楽」の振興と普及のため、自主公演能等上演し、広く国民一般への理解に資する事業

(1) 自主公演能事業

インターネット能楽公演

大槻能楽堂自主公演能特別版

4月 大槻能楽堂自主公演能×TTR 能プロジェクト

半能「三輪」大槻文藏・能「葵上」大槻裕一・解説

6月 大槻能楽堂自主公演能×ナニワノヲト（大阪府文化芸術活動支援事業）

「翁」大槻文藏・半能「岩船」大槻裕一・トーク

7月 大槻能楽堂自主公演能×TTR 能プロジェクト（大阪府文化芸術活動支援事業）

能「羽衣」大槻文藏・半能「殺生石」大槻裕一・トーク

11月 感染対策トライアル公演（文化庁 文化芸術活動の継続支援事業）

半能「巴」大槻裕一・狂言「仏師」善竹隆司

当初自主公演能を鑑賞予定だった咲くやこの花高校の学生のみを観客として公演を開催。その際、演能を録画し、後日 YouTube で配信

2月 第2回感染対策トライアル公演 Special Event

(文化庁 文化芸術活動の継続支援事業)

能「土蜘蛛」大槻文藏 大槻裕一・狂言「仏師」善竹隆司

当初大槻能楽堂の会員（サポート・友の会）の希望者のみを観客として公演を開催。その際に演能を録画し、後日 YouTube で配信

現在、YouTube の大槻能楽堂チャンネルは 3000 人を超える登録者となり、動画の再生回数が 1 万再生を超える公演もでてきている。

また、当初予定していた下記公演は中止とした。

能の魅力を探るシリーズ (全 10 公演)

特別企画公演 梅原猛先生を偲んで (全 1 公演)

ナイトシアター ろうそく能 (全 1 公演)

人間国宝を観る (全 1 公演)

次世代が挑む (全 1 公演)

新春能 (全 2 公演)

(2) 学生鑑賞能事業

小・中・高校生を対象に能楽鑑賞のほか、ワークショップ・体験教室などを併せ、本年度は 4 公演予定があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2 公演は中止となり、2 公演のみ行った。

(3) 委託公演能事業

1、有馬能楽堂 能狂言公演

有馬能楽堂で催す恒例の公演を当初計 5 公演請負っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全公演中止となった。

2、篠山春日能

自治体等が開催している国指定重要文化財である春日神社能舞台で催す恒例の篠山春日能公演を請負っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

3、文化庁の「文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）」

子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした事業に、本年度も文化庁より広報活動を含めた複数年度でCブロック(茨城県 千葉県 東京都 山梨県)にて採択いただいた。

当初は新型コロナウイルス感染が蔓延している状況であったが、日程の延期や、感染防止対策を講じながら、事前にワークショップを行い、本公演には「舍利」を上演。合計12校にて全19公演実施した。

4、その他、下記公演等の委託を受託開催した。

- ・第182回吹田市民劇場メイシアター開館35周年記念祝賀能
(11月8日 献舞「誓願寺」 能「安達原」 祝言「岩船」)

- ・国宝閑谷学校創学350年記念 備前能
(12月6日 狂言「寝音曲」 能「通小町」)

- ・大阪府文化芸術創出事業 能楽特別公演
(3月20日 第1部 狂言「梟」 能「葵上」
第2部 新作能「アマビエ」 能「土蜘蛛」)
コロナ禍で大きな影響を受けた文化芸術活動の機会を創る事でその活動を支援し、府民の皆様に鑑賞機会を提供する「大阪府文化芸術創出事業」の一つの公演。

- ・三田屋本店 心齋橋PARCO店 舞台披き公演
(3月18日 舞囃子「高砂」)

- ・四日市能楽ワークショップ公演 四日市能
(3月21日 半能「舍利」)

上記のように今年度はコロナ禍であったが伝統芸能の振興、文化・芸術の普及の為、公演を請負、伝統芸能に触れる機会を提供した。

(4) 謡曲・仕舞教室事業

大阪府教職員互助組合の退職会員を対象に年1回(1月～2月)当能楽堂内にて実施した。(例年は年4回だが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催場所がなく中止が続いたが、当能楽堂内にて開催することとなり、実施可能となった。)

2. 伝統芸能の振興及び普及を目的とする団体などに施設及び装束等を提供する事業

(1) 能楽堂施設の貸与

伝統芸能「能楽」の振興及び普及を図るため、これを目的とする活動を行う団体や個人（この目的に賛同するものを含む。）に対して当能楽堂が所有する能楽堂を貸与した。

能楽の公演会場として年間28件、稽古場として年間114回、その他会議室等として20回貸与した。

また能楽の公演に限ることなく、日本の様々な芸能の祖である能の本拠地「能舞台」を使用することでそのルーツを認識し、特色を活かせる芸能活動に対しても3件貸与した。

(2) 能面・能装束及び作り物の貸与

当能楽堂が保有している能面・能装束及び作り物を、能楽を上演する主催者に貸与した。

3. 大槻能楽堂改修工事

当能楽堂は昭和10年に新築設立し、昭和58年に建物の老朽化に伴い、新しく建て替えた。その建て替えから早35年以上が経ち、座席の狭さ、手洗所の不足、また目に見えない建物自体の腐食・破損、空調・照明等の耐用年数の経過や経年劣化など、改修が必要な箇所が目立ってきていた。

今後も、世界無形文化遺産である能楽を末永く継承公開していく活動拠点でありたいと考え、昨年度の第一期改修工事に引き続いて、第二期改修工事として令和2年7月から8月まで休館し、下記改修工事を実施した。

工事内容

- ・1F多目的トイレ
- ・空調機器更新
- ・照明設備設置工事（LED化）
- ・放送機器更新
- ・イヤホンガイドブース3室設置工事

以 上

II 理事会・評議員会

令和2年6月10日

- ・令和2年度第1回通常理事会（決議省略によるみなし開催）

決議事項 1、平成31年度事業報告及び計算書類等及び財産目録の承認について
2、第10回定時評議員会の招集について
3、事務局長の承認についてと出席等
4、上記提案の理事会の決議があったものとみなされる日は、
令和2年6月10日とする事

決議に必要な出席理事総数10名、監事総数3名全員より同意書。

報告事項：1 大槻能楽堂改修工事について
2 職務執行報告

令和2年6月25日

- ・第10回定時評議員会（決議省略によるみなし開催）

決議事項 1、平成31年度計算書類等及び財産目録の承認について
2、決議があったとみなされる日を令和2年6月25日（木）とすること
決議に必要な出席評議員総数11名全員より同意書。

報告事項：1 平成31年度事業報告及びその附属明細書の内容報告について
2 大槻能楽堂改修工事について

令和2年7月10日

- ・令和2年度第1回臨時理事会（決議省略によるみなし開催）

決議事項 1、令和二年度の自主公演能の中止について
2、上記提案の理事会の決議があったものとみなされる日は、
令和2年7月10日とする事

決議に必要な出席理事総数10名、監事総数3名全員より同意書。

令和2年9月14日午前10時30分～

- ・令和2年度第2回通常理事会

開催場所 大槻能楽堂

決議事項 1、令和2年度自主公演能中止に伴う出演者へのキャンセル料について
2、令和3年度自主公演能について
3、令和3年度からの能楽堂使用規程料改定について
4、令和2年度大槻能楽堂改修工事 追加工事について

報告事項 1、職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数5名、出席10名欠席0名 監事出席2名
オブザーバー出席 改修工事实行委員会出席1名
顧問会計事務所出席1名 事務局出席2名

令和2年12月14日

・令和2年度第1回通常理事会（決議省略によるみなし開催）

決議事項 1、令和2年度中間決算について
2、令和3年度自主公演能について
3、令和3年度からの能楽堂使用規程料改定について
4、令和2年度大槻能楽堂改修工事について
5、上記提案の理事会の決議があったものとみなされる日は、
令和2年12月14日とする事

決議に必要な出席理事総数10名、監事総数3名全員より同意書。

報告事項：1 大槻能楽堂改修工事について
2 職務執行報告

令和3年3月19日午後15時30分～

・令和2年度第4回通常理事会

開催場所 大槻能楽堂

決議事項 1、第三期大槻能楽堂改修工事について
2、令和3年度事業計画書(案)の承認について
3、令和3年度収支予算書(案)の承認について

報告事項 1、大槻能楽堂改修工事についての報告
2、職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数5名、出席10名欠席0名 監事出席1名
オブザーバー出席 改修工事实行委員会出席1名
顧問会計事務所出席1名 事務局出席1名

III 附属明細書

令和2年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3号に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年6月

公益財団法人大槻能楽堂